

～ 信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道 ～
冬期の事故を防ぐため
12月15日(日)～12月31日(火)まで
「年末の交通安全運動」を実施します

一年で最も夜が長いこの時期、暗さや風雪などによる視界不良に伴う事故リスク、積雪や凍結によるスリップ事故リスクなどが高まります。

このような事故を防ぐため、広く県民に交通安全の考え方の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、交通事故の防止を図ります。

1 実施期間

令和6年 12月15日(日)～12月31日(火)

2 運動の重点

- 歩行者の安全確保
 - ・ 早めのライト点灯やハイビーム活用を
 - ・ 横断歩道(ひし形マーク)の手前で減速し、歩行者がいたら必ず止まる
 - ・ 反射材やライトを活用し自分の存在をアピール
 - ・ 横断歩道のない場所などでの無理な横断はやめる
- 自転車等利用時にはヘルメットを着用し、一時停止等交通ルールを守る
 - ・ 自転車でも飲酒運転は絶対しない
- 高齢者の運転時は通り慣れた道でも左右の安全確認を
- 飲酒運転・あおり運転等の根絶 宴会には公共交通機関や代行運転等を

3 期間中の主な取組

別紙のとおり

確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る

—— しあわせ信州創造プラン3.0 ——
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

長野県総合5か年計画推進中

(問合せ先)

長野県交通安全運動推進北アルプス地方部
(北アルプス地域振興局総務管理・環境課県民生活係)

柄沢、加藤

電話：0261-23-6502(直通)

FAX：0261-23-6504

電子メール：kitachi-kenmin@pref.nagano.lg.jp

「年末の交通安全運動」北アルプス地方部実施計画

実施期間 令和6年12月15日（日）～12月31日（火）

- 1 年末特別警戒・年末交通安全運動出発式（大町警察署主催）
 - （1）日 時 12月13日（金） 午前10時から午前10時30分
 - （2）場 所 大町市文化会館駐車場
 - （3）内 容 防犯・交通安全関係団体等の広報車両の出発式
- 2 県下一斉街頭啓発（市町村実施）
 - （1）期 日 12月16日（月）（市町村計画による）
 - （2）場 所 管内全市町村
 - （3）内 容 市町村独自の街頭啓発
- 3 街頭啓発（地方部・大町警察署共催）
 - （1）日 時 12月18日（水）午前10時から午前10時30分（予定）
 - （2）場 所 フレスポ大町店
 - （3）啓発物品を配布し交通安全を呼びかける
- 4 街頭啓発（地方部実施）
 - （1）日 時 12月20日（金）午後3時から午後4時（予定）
 - （2）場 所 ザ・ビッグ信濃大町店
 - （3）啓発物品を配布し交通安全を呼びかける
- 5 道路情報板による啓発（大町建設事務所実施）
 - （1）期 間 12月15日（日）～12月31日（火）
 - （2）場 所 管内6ヶ所
 - （3）内 容 道路情報板に「年末の交通安全運動実施中」の掲示
- 6 立看板・のぼり旗による啓発（地方部実施）
 - （1）期 間 12月13日（金）～12月31日（火）
 - （2）内 容 大町合同庁舎入口に「年末の交通安全運動実施中」の立看板を設置、合同庁舎前歩道にのぼり旗を掲示
- 7 広報等による啓発（市町村実施）
 - （1）期 間 12月15日（日）～12月31日（火）
 - （2）内 容 広報紙・無線等による啓発
- 8 広報車による啓発（地方部実施）
 - （1）期 間 12月13日（金）～12月27日（金）
 - （2）内 容 随時広報車による管内啓発

※1 開催時間は、都合により前後する場合があります。

※2 雨天等、天候状況が悪い場合には、予定している取組を中止することがあります。